

TOKYO働き方改革宣言

職員のワークライフバランスの推進を目指して、
働き方改革に全法的に取り組めます。

平成29年3月31日

特定非営利活動法人
小金井市精神障害者地域生活支援協議会

目標

《働き方の改善》・残業時間の前年対比10%減を目指す。

《休み方の改善》・年次有給休暇取得率60%を目指す。

取組内容

《働き方の改善》・各自が自身の働き方を検討できるように、四半期、年間通算累計の残業時間数を職員に通知する。
・定期的に職員面談を行い、必要に応じ業務分担の見直しも検討し、長時間労働者へは施設長面談を行う。
・36協定で延長できる労働時間を入職時も含め職員に適時周知する。

《休み方の改善》・時間単位での年次有給休暇制度など、職員が利用しやすい制度を導入する。